

TPP等総合対策本部第6回会合議事録
(令和元年12月5日(木) 18:06~18:16 於:官邸4階大会議室)

【西村経済再生担当大臣】

只今から、TPP等総合対策本部第6回会合を開催します。
本日の議題は、「総合的なTPP等関連政策大綱(改訂案)について」であります。
本日の会合では、10月に決定した基本方針に基づき、「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂したいと思います。
澁谷政策調整統括官に説明させます。

【澁谷政策調整統括官】

では、説明させていただきます。
お手元に2種類資料ございまして、資料1が大綱本文の改訂案でございます。関係各省と十分調整をさせていただいたものでございます。資料2のポイントで簡潔にご説明をさせていただきたいと思っております。
資料2の表紙をめくっていただきまして、1番目の柱が輸出の促進でありまして、4年前のTPP12がまとまった時に最初に作りました政策大綱の時から、新輸出大国コンソーシアムというものを立ち上げまして、非常に評判が良く、8,600社以上の支援が行われておりますが、更にきめ細かい支援を行うということでございます。
2ページ目でございます。TPP等を通じて、国内の産業に海外からの投資等を呼び込むということですが、外国企業と連携したオープンイノベーションの支援、あるいは自治体の首長と連携したマッチングの支援等を行うということでございます。
3ページ目でございますが、3番目の柱の農業対策でございます。4年前に作りました最初の政策大綱、それから2年前の日EUを契機として改訂した政策大綱、いずれも経済連携協定の発効に向けて、体質を強化するという流れでしたが、今回3回目でございますので、経済連携協定もさることながら、国内の増えている需要に対してきちんと応えていく、それから海外への輸出を促進していくという観点から、生産基盤を強化していくという点を前面に押し出しております。例えば、肉用牛・酪農の増頭・増産というのは目玉でございまして、様々な施策に取り組んでいくものでございます。
4ページ目でございますが、これまでもやっておりますスマート農業等を被災地や中山間地域でも積極的に導入していく、また、シニア世代も含めた担い手の育成を積極的にやっていこうということでございます。
5ページ目が、制度を作っていたいただきましたので、農水省を中心に輸出拡大の

司令塔組織を作りまして、戦略的に農産品、それから日本産の酒、酒類も含めた輸出の拡大に取り組んでいこうというものでございます。

6ページ目が、これも随所でお話を伺うものでございますが、和牛の遺伝資源の保護、あるいは植物の新品種の保護等に積極的に取り組んでいこうということでございまして、こうした点を織り込みまして、2年前に改訂をした政策大綱、かなり大幅に変えておりますけれども、新しい今回の日米協定の発効をにらみまして、政策を体系的に再整理したということでございます。

7ページ、8ページは、地方公共団体からいただいたご意見でございまして、こうした点を踏まえて、また与党のご意見も十分踏まえて、案を作ったところでございます。

説明は以上でございます。

【西村経済再生担当大臣】

次に政策大綱、今の改訂案につきまして、御発言があればお願いします。
江藤農林水産大臣お願いいたします。

【江藤農林水産大臣】

今年、TPP11、日EU・EPAが発効し、また、日米貿易協定が最終合意・署名され、我が国の農林水産業は新たな国際環境に入りました。

これを受けて、今回改訂する大綱において、生産者が持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整え、高品質な我が国の農林水産物を求める海外の需要や今は輸入品に奪われている、伸びている国内需要に対応して、国内生産を拡大するため、農林水産業の生産基盤の強化を図ることとしております。

また、生産者の不安や懸念に寄り添い、大胆な対策を確実に実施していくとともに、引き続き丁寧な説明を尽くし、生産者の皆さんが更に意欲を持って経営に取り組めるよう、農林水産省として、全力を尽くしてまいります。

対策に必要な予算につきましては、政策大綱において「政府全体で責任をもって」確保するとされていることを踏まえ、令和元年度補正予算を含め、必要な予算の確保をお願いいたします。

国内への食料安定供給の確保と生産者の所得向上に資する強い農林水産業・農山漁村をつくりあげるため、関係大臣のご協力も重ねてお願い申し上げます。
以上です。

【西村経済再生担当大臣】

ありがとうございます。次に、梶山経済産業大臣お願いいたします。

【梶山経済産業大臣】

地域の中堅・中小企業等を始めとする我が国企業が、TPP11、日EU・EPAや日米貿易協定を活用し、グローバルに広がる市場でビジネスチャンスを獲得できるよう、支援していくことが重要です。

このため、業種別セミナーを含む説明会の拡充やE-learningの提供等による、きめ細やかな情報提供の強化、「新輸出大国コンソーシアム」を通じた海外展開支援について、農業協同組合等との連携や、地域の企業グループへの支援の実施、多数の海外電子商取引市場における日本製品の販売を支援する「Japan Mall事業」、地域の中堅・中小企業と外国企業とのマッチングによる、地域の特色を生かした外国企業誘致の推進等、これまでの取組の拡充・強化を図ってまいります。以上です。

【西村経済再生担当大臣】

最後に、茂木外務大臣お願いいたします。

【茂木外務大臣】

昨日、日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定の締結について、国会の承認を得ることができました。これまでの交渉、そして国会審議におけますご協力に、心から感謝申し上げます。今後、協定の早期発効に努めたいと思います。

また、外務省としても、「総合的な TPP 等関連政策大綱」の目標の一つであります「輸出促進・海外進出支援による海外の成長市場の取り込み」のため、在外公館も活用して、積極的に貢献してまいりたいと思います。

自由で公正なルールに基づく国際貿易体制の強化にむけ、日本として引き続き 21 世紀型のルール作りを主導していく考えです。以上です。

【西村経済再生担当大臣】

ありがとうございました。特段ご異議がございませんでしたので、本日用意いたしました改訂案を政策大綱として決定いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

≪異議なしと発言有り≫

ありがとうございます。なお、本日の会議の内容につきましては、私から概要をプレスに説明いたします。この際、政策大綱についても、発表させていただきます。

最後に、安倍総理から御発言をいただきます。プレスが入室いたします。少しお待ち下さい。

《プレス入室》

安倍総理、それではよろしく願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定は、昨日、国会で承認され、今後、来年1月の発効に向け、所要の手続きを進めてまいります。すでに発効しているTPP11、日EU・EPAを合わせれば、これにより、世界経済の6割をカバーする自由な経済圏が、日本を中心として誕生いたします。これは、我が国にとって、次なる経済成長の力強いエンジンです。このチャンスを最大限活用すると同時に、なお残る国民の皆様の不安を払拭する必要があります。そのため、今般、「総合的なTPP等関連政策大綱」を改訂いたしました。中堅・中小企業を含む日本企業・日本製品の海外における新しい市場の開拓、国内産業の競争力強化に加え、農林水産業の生産基盤強化を図ることにより、強い農林水産業・農山漁村の構築に努めてまいります。

直ちに実行に移すため、この後閣議決定する経済対策に今回の大綱をしっかり位置づけ、今年度補正予算により強力に対策を推し進めます。

各閣僚におかれては、大綱に基づく各種の対策に一丸となって取り組んでください。

《プレス退室》

【西村経済再生担当大臣】

以上をもちまして、TPP等総合対策本部第6回会合を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)